

平成 24 年度第 2 回 男女平等推進市民会議 会議要録

日 時：平成 24 年 5 月 21 日（月）18:30～20:00

会 場：庁議室

参加者：山下泰子会長・斎藤利之委員・渡邊恭子委員・宮永浩美委員・鈴木久佐子委員・
梶原千夏子委員・榎本ひとみ委員・西川昌彦委員

事務局：市民部長・生活文化課長・男女共同参画係長・男女共同参画係員

○議題

- (1) 第 1 回男女平等推進市民会議 会議要録（案）について
- (2) 諮問事項の協議
- (3) その他

・議題（1）第 1 回男女平等推進市民会議 会議要録（案）について

会 長：委員の責任感を生むことができるため会議要録の参加者の欄は氏だけでなく氏名を載せた方がよいのではないか。

委 員：氏名を掲載することで会議の男女比も明確にできるため載せるべき。

・議題（2）諮問事項の協議

会 長：ワーキング・グループにて定めた視点について事務局から説明願う。

事 務 局：4 月 19 日及び 5 月 2 日に開催したワーキング・グループにて視点について協議した。協議の結果、10 個の視点案を作成した。視点の内容は、「①事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。」、「②固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。」、「③事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている。」、「④男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している。」、「⑤事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。」、「⑥男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている。」、「⑦広報、出版物や HP 等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。」、「⑧女性に対する暴力、セクハラ、DV 等を防止する取り組みをしている。」、「⑨担当者及び課の理解・啓発が行われている。」、「⑩事業実施にあたっては関係機関との情報交換を行っている。」である。
また、ワーキング・グループでは視点を各施策に 2 つずつ当てはめた。施策に視点を当てはめるにあたり、市民会議にて視点の数を最大 3 つとしていたが、初年度であるため、担当課の負担は少ない方がよいと考え、視点の数を 2 つに

統一した。なお、10個の視点案はすべて、事業を行うにあたり考慮してほしいと考えており、施策へは特に考慮してほしい視点を当てはめている。

会長：以上のことについて質問はあるか。

委員：男女格差への配慮としているが、国際的な問題への配慮や経済格差への配慮は視点として加えなくてもよいのか。

会長：国際的な問題への配慮や経済格差への配慮は重要だが、あくまで東久留米市の男女平等推進プランに基づいた進捗状況評価のための視点であるため、加えなくてもよいと考える。

委員：今後、プランの進捗状況を考慮し、市民会議にて視点について改めて協議するべき。

委員：⑧にて「女性に対する暴力」としているが、現在、男性へのセクハラ、DVなども問題になっていることに対して、女性を暴力の被害者として焦点を当てているのはなぜか。

会長：国際的に男女共同参画の分野では「女性に対する暴力」として問題を捉えており、速やかに対処しなければならないとしている。「男女に対する暴力」としては対象が広くなり、効果が薄くなると考えられているため、一般的に男女共同参画の分野では「女性に対する暴力」として取り上げられている。

事務局：また、セクハラ、DV防止への取り組みは男性も対象にしている。

委員：では、「女性に対する暴力、セクハラ、DV等」を「セクハラ、DV、女性に対する暴力」と変更することで、⑧が男性へも配慮していることが表現できるのではないか。

事務局：女性に対する暴力、セクハラ及びDVはすべて防止しなければならない問題であるが、最も重要に考えてほしいものを文頭に持ってきた方がよいため、順番を変更しない方がよいのではないか。

委員：⑩はすべての施策に当てはまると考えられるが、どの施策に当てはめたのか。

事務局：⑩は目標9「計画推進体制の強化」の施策6「国、都、他の自治体、NGOとの連携強化」及び施策7「東久留米市男女共同参画推進条例の検討」に特に必要だと考え、当てはめた。

会長：目標2「男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知」にて、視点を⑤、⑨としているが、⑤を変更してはどうか。

事務局：⑤とした理由は目標2が法令及び条約等の周知であるため、男女に偏りが無く法令等を周知していく必要があると考えた。

委員：事業内容から考えて、⑤を視点とすることは適切だと考える。

事務局：今後、視点について担当課へ説明する際にすべての視点を考慮してほしいと伝える。また、担当課から実績報告を受け、評価した後に視点について改めて協議してほしい。

・議題（3）その他

事務局：今後のスケジュールについて説明する。まず、担当課に対してプラン及び実績報告票の説明を行うとともに実績報告票に記載する数値等を調整し、8月、9月で担当課が実績報告票を作成する。10月中に事務局にて報告票を取りまとめ、11月、12月で市民会議にて状況に応じてヒアリングを実施しつつ評価票を作成し、1月から2月にかけて答申書を作成し、答申期限内に答申を行う。